

# 新居の住居費や引越し費用などの一部を補助 新婚さんの新生活を応援します！



▲市 HP

子育て支援係 Tel 74-8369

1世帯当たり、下記の上限額を補助します

夫婦共に 29 歳以下の世帯 → 最大 60 万円を補助

夫婦の一方または両方が 30 ~ 39 歳の世帯 → 最大 30 万円を補助

●対象 次の条件をすべて満たす世帯

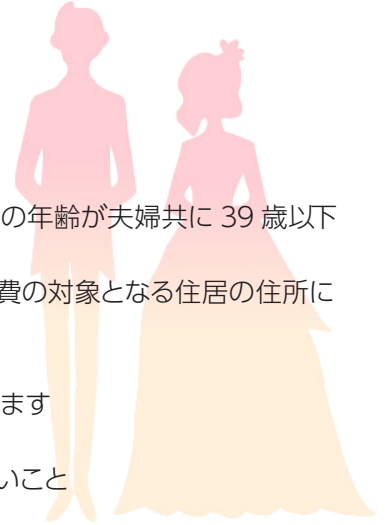
- ・令和 6 年 1 月 1 日～同 7 年 3 月 31 日までの間に婚姻届を提出し、受理された日の年齢が夫婦共に 39 歳以下であること
- ・令和 6 年 1 月 1 日～同 7 年 3 月 31 日までの間に、住居費および住宅リフォーム費の対象となる住居の住所に住民基本台帳法の規定による転入または転居の届出をしていること
- ・前年の夫婦の所得を合算した金額が 500 万円未満であること
- ※貸与型奨学金を返済している場合は、所得金額から奨学金の年間返済額を控除します
- ・過去に結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたことがないこと
- ・申請時点において、夫婦共に納期限が到来している市税、使用料などの滞納がないこと
- ・ほかの公的制度による家賃補助などを受けていないこと

対象の経費

※令和 6 年 4 月 1 日～同 7 年 3 月 31 日までの間に支払ったもの  
詳細については市ホームページ (QR コード) からご覧ください。



●申込 令和 7 年 3 月 31 日まで



## ＼毎日の生活を便利で楽しく！／ 高齢者等スマートフォン体験教室

閩公民館 Tel 52-2339

これからスマートフォンを手に入れようとしている方からある程度操作できる方まで、習熟度別のスマートフォン体験教室を開催します。なお、定員を超えた場合、市外在住者や令和 5 年度に受講したことがある方は受講できない場合があります。

初級編	<ul style="list-style-type: none"> <li>●と き 6 月 13 日(木) 13:45 ~ 17:10 (受付 13:15 ~)</li> <li>●対 象 これからスマートフォンを所有しようとしている主に高齢の方 ※貸し出し用スマートフォンがあります。また、すでにスマートフォンを利用して、基本操作から学びたい方も申し込み可。</li> <li>●内 容 電源の入れ方・切り方などの基本操作、電話のかけ方・受け方、スマートフォン利用時の注意点、安全に使うための設定</li> </ul>	<p>▲申込</p>
中級編	<ul style="list-style-type: none"> <li>●と き 6 月 20 日(木) 13:45 ~ 17:10 (受付 13:15 ~)</li> <li>●対 象 スマートフォンを所有して間もない主に高齢の方</li> <li>●内 容 電子メールの使い方、インターネットの注意点、楽しく便利な使い方、LINE (SNS) の“友だち”の登録・トークの使い方</li> </ul>	<p>▲申込</p>
上級編	<ul style="list-style-type: none"> <li>●と き 6 月 27 日(木) 13:45 ~ 17:10 (受付 13:15 ~)</li> <li>●対 象 スマートフォンの基本操作を理解している主に高齢の方</li> <li>●内 容 アプリの探し方・追加方法、キャッシュレスの概要と活用、マイナポータルの使い方</li> </ul>	<p>▲申込</p>

- ところ 公民館 1 階 第 2 研修室
- 講師 (株)ドコモビジネスソリューションズ北海道支社
- 持ち物 筆記用具、スマートフォン (貸し出し可)
- 定員 各回 10 人 (定員を超えた場合は抽選)
- 参加料 無料
- 申込 5 月 2 日(木) ~ 15 日(水)までに公民館へ  
※上記 QR コードからも申し込み可。